

砂川市緑の基本計画

都市計画審議会資料

第1章 緑の基本計画の概要

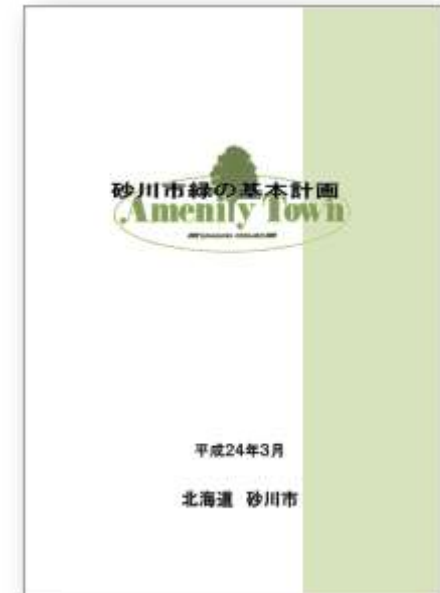
第1章 1. 緑の基本計画の概要

計画の背景

1. 緑の基本計画とは
 - 都市緑地法に基づき市町村が策定する計画です。
 - 本市における緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定め、これにより緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施するための計画です。
2. 見直しの背景
 - 現行計画の計画期間が令和2（2020）年度まで
 - 上位計画である「総合計画」の見直し



■ 前 緑の基本計画



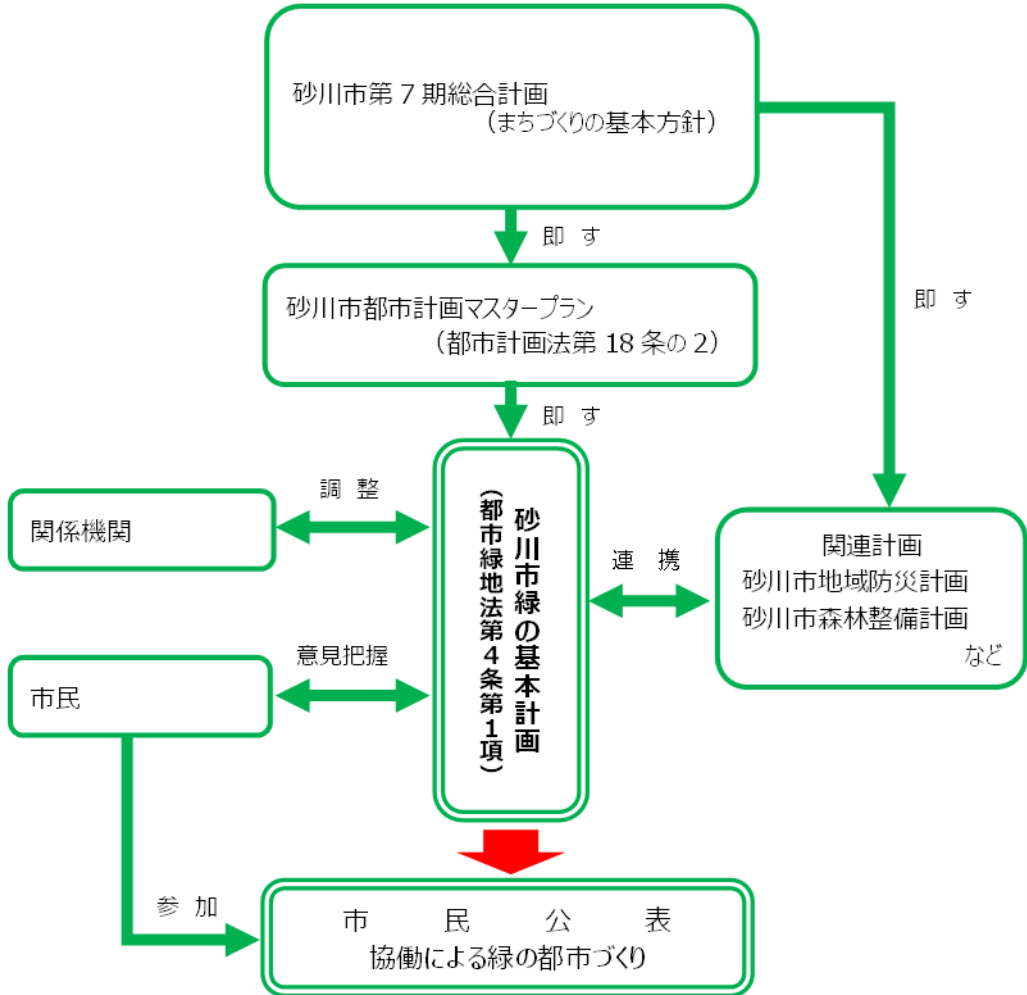
緑の基本計画の見直しが必要となりました。

計画の目的

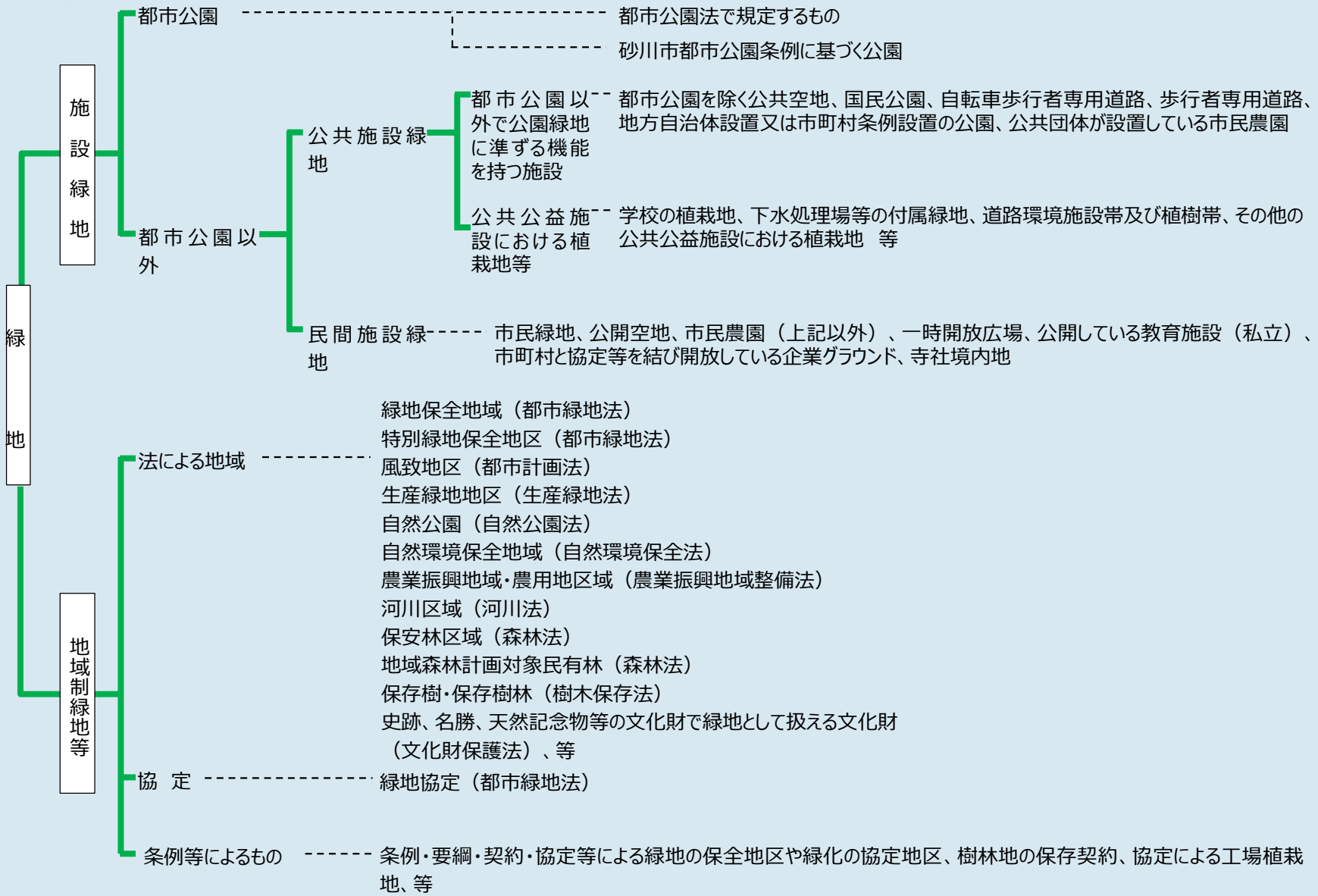
- 昨今の少子高齢化の進展や持続可能な社会形成への対応
 - 国や北海道が示す「国土強靱化の推進」や「カーボンニュートラルの達成」、「脱炭素型社会の実現」といった防災、環境保全など緑地に対して期待される機能が大きくなってきたこと
- 本市における緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定め、これにより緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施すること

計画期間：10年後令和12年度（2030年度）

計画の位置付け



緑地の区分



計画の構成

第1章 緑の基本計画の概要

- 1. 緑の基本計画の概要
- 2. 計画の構成

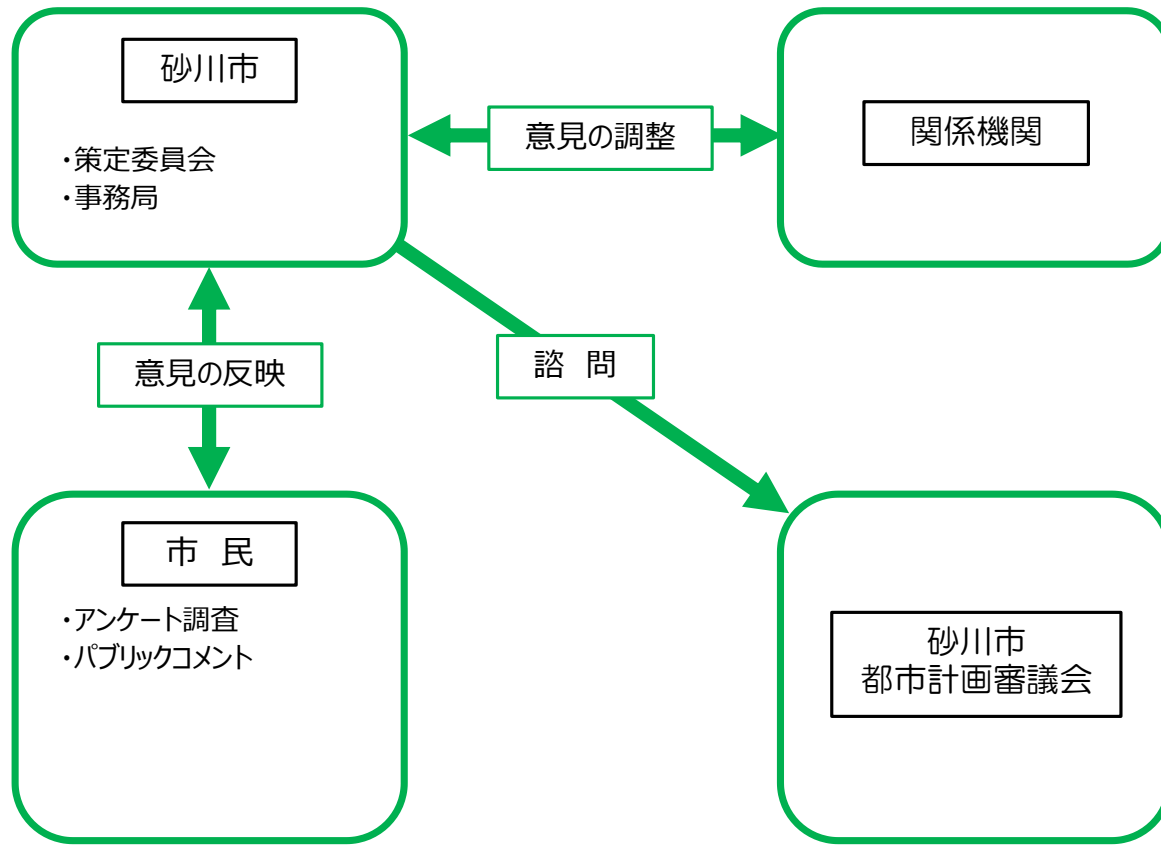
第2章 基礎資料の整理

- 1. 現況調査
 - ・緑の充足度や配置バランスの把握を行います。
- 3. 市民意向の把握
 - ・緑をめぐる社会動向の把握を行います。
- 2. 分析・評価
 - ・環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4系統別に緑地を分析・評価します。
- 4. 上位・関連計画の概要
 - ・都市づくりの方向性の確認、都市構造の把握を行います。
- 5. 総合的な課題の整理
 - ・系統別分析・評価に市民意向、上位・関連計画をあわせ、総合的な課題の整理を行います。

第3章 緑の基本計画

- 1. 緑地の保全及び緑化の目標
 - ・基本理念、目標、計画フレーム等を設定します。
- 2. 緑地の配置方針
 - ・系統別及び総合的な緑地配置方針を設定します。
- 3. 緑地の保全及び緑化の推進のための施策
 - ・施設緑地、地域制緑地の配置及び推進方針等を設定します。
- 4. 官民連携の推進
 - ・市民参加の役割分担や民間事業者との連携など、推進方針を設定します。

策定体制



現況調査の区分

1. 自然的現況調査
2. 社会的現況調査
3. 緑地現況調査
4. その他の調査

第2章 基礎資料の整理

本 編 : p. 9-23
p. 38-39

第2章 1. 現況調査

自然的現況調査

- 課題の設定

石山公園周辺の樹林地は、近年、地球規模で懸念される気候変動に伴い重要視される、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収源として、また防災機能としての働きが期待されます。このことから、その保全の重要性について広く啓発を進めることが課題となっています。

石狩川中流域に位置する河跡湖や旧川である湖沼群は、水鳥類の飛来する重要な湿地であることから、国（環境省）の動向に合わせて適宜保全に取り組んでいくことが課題となっています。

社会的現況調査

- 課題の設定

人口減少や少子高齢化が進むなか、道路や接する庭先の植栽など市街地景観を形成する緑を、市民参加のもと継続的に維持・保全するための仕組みづくりが課題となっています。

緑地現況調査

• 課題の設定

計画区域内には、民有林、農地、水辺、都市公園など様々な緑地があり、これらをどのように維持・保全していくかが課題となっています。

都市公園・緑地の総量については、「都市計画区域に対する緑地の割合」が前計画の目標水準における約45.8%に対して令和2年度で44.77%と比較的高い状況となっています。**今後は量を確保するのではなく、「みどり」が持つストック効果（多面的な機能・効果（環境、癒し、防災、経済効果、景観創出））を高めるマネジメントを実践することが課題**となります。

緑化に関する取り組みにより、市民や事業者の緑化への意識を高め、緑豊かなまちづくりを継続的に進めていく必要があります。先人が残してくれた砂川市らしい田園風景を次世代へ引き継ぐ必要があります。

その他の調査

• 課題の設定

石山公園は、観光・レクリエーション機能を展開して既存施設等の有効活用を図るほか、樹林地は景観資源として維持・保全していく必要があります。

人々の暮らしに身近な公園（街区公園）は、老朽化が進んでいるため、長寿命化計画により施設の保全・補修を行っていくとともに、地域の利用状況を踏まえて改修や集約・再編を検討するなど、魅力的な公園づくりが課題となっています。

街路樹は、良好に生育しており、特徴的な都市景観を形成する樹木を保全するとともに、植栽当初から大きく成長して、隣地への越境や過密、交通障害や街路灯の遮蔽等が見られる樹木については、間引きも含めた適正な管理の実施が課題となっています。

分析評価の項目

1. 緑地総量の達成状況
2. 砂川市第6期総合計画
施策評価（緑、景観に
関連する評価の概要）
3. 分析評価

緑地総量の達成状況

本 編：p. 40-41

表 緑地の確保目標水準

項目	前計画目標	達成状況
将来市街地に対する割合	約10.45% (約121ha)	10.22% (1,159.4haに対して118.44ha) (達成度：97.80%)
都市計画区域に対する割合	約45.8% (約1,005ha)	44.77% (2,346haに対して1,050.42ha) (達成度：97.75%)

表 都市公園等の施設として整備すべき目標水準

項目	前計画目標	達成状況
都市公園	約219.9㎡/人	212.02㎡/人 (達成度：96.42%)
都市公園等	約240.0㎡/人	267.05㎡/人 (達成度：111.27%)

表 緑の基本計画で確保する緑地の総量

項目	前計画目標 (平成32年度(2020年度))	達成状況 (令和2年度(2020年度))
施設緑地	約416ha	約462ha (達成度：111.06%)
地域制緑地	約829ha	約829ha (達成度：100.00%)
緑地面積合計 (重複面積除く)	約1,005ha	約1,050ha (達成度：104.48%)

砂川市第6期総合計画施策評価の概要

＜基本目標 やすらぎと豊かさ広がる快適なまち＞

①基本施策 美しい都市景観の広がるまちづくり

・最終評価（普通である）

【継続的な課題】

・町内会による**街区公園の管理**や**花いっぱい運動は、高齢化や人口減少に対する対応が課題**（→ただし、前述アンケート結果の通り、花に対するニーズは高い）

・**街路樹は成長に合わせた維持管理が課題**（→間引き、撤去、メリハリのある管理が必要）

・緑化については市民の意識変化に基づく日常生活における支障扱いが問題（→緑化に関するストック増は行わない）

・「緑と花の祭典」は内容等について抜本的な改善が必要

②基本施策 自然災害の発生を防ぐまちづくり

・最終評価（普通である）

分析評価の4系統

- a. 環境保全系統
- b. レクリエーション系統
- c. 防災系統
- d. 景観構成系統

環境保全系統の緑地の配置方針に関する分析評価と今後の方向性の整理

表 環境保全機能解析評価表

環境保全機能を有する緑地	環境保全の要素						
	骨格を形成している緑地 (緑の骨格の形成)	優れた自然環境	優れた歴史的風土	快適な生活環境	優れた農林業地	生物多様性の確保	都市環境の維持・改善
石狩川等の河川	●	●				●	
石山樹林地等	●	●				●	●
北光公園の北光沼等		●				●	
市街地周辺の農地					●		
都市公園及びその他の施設緑地				●			●
鉄道沿線樹林地				●		●	
砂川神社周辺緑地			●			●	
街路樹				●		●	●

【今後の方向性】

環境保全系統における分析・評価から、優れた緑が市街地の内外に水と緑のネットワークを形成し現状ではかなり充足しています。

レクリエーション系統の緑地の配置方針に関する分析評価と今後の方向性の整理

表 レクリエーション機能解析評価表

レクリエーション機能を有する緑地	レクリエーションの要素			
	余暇特性	自然とのふれあいの場	日常生活圏におけるレクリエーションの場	広域圏におけるレクリエーションの場
石山公園（北海道子どもの国）	●	●		●
石狩川水系砂川緑地及び砂川オアシスパーク（砂川遊水地）	●	●		●
都市公園			●	
学校施設	●		●	

【今後の方向性】

多様な広域レクリエーションに対応できる大規模な公園・緑地が2カ所も市街地周辺に配置されていることは評価されますが、市街地内の日常的なレクリエーションに対応できる緑地として抽出される住区基幹公園としては、街区公園が大半を占め、近隣公園・地区公園が極端に少ない状況となっています。

ただし、今後新たに公園を増やすことはしないため、**既存の公園の魅力を高めるマネジメントや集約・再編を検討することが課題**となっています。

防災システムの緑地の配置方針に関する分析評価と今後の方向性の整理

表 防災機能解析評価表

防災機能を有する緑地	防災の要素				
	自然災害の危険性	人為災害の危険性	避難体系	災害に強い都市構造の形成	多様な防災活動拠点の確保
石狩川・空知川等の河川	●			●	
都市公園			●	●	●
石山公園等			●		●
避難地・避難路			●		●
街路樹		●		●	

【今後の方向性】

本市のこれまでの災害は、地理的条件からも水害が中心となっていることから、今後は「砂川市地域防災計画」との整合を図りながら、**自然環境の保全と防災対策の調和、万が一の防災体系としての避難地・避難路のネットワークの確保などが課題**となっています。

景観構成系統の緑地の配置方針に関する分析評価と今後の方向性の整理

表 景観形成機能解析評価表

景観形成機能を有する緑地	景観の要素					
	都市を代表する郷土景観	地区や住区の良好な景観	優れた景観の眺望点	ランドマークとなる場所	景観構成のバランス(周辺要素)	都市景観の創出
石山公園等	●		●	●		
石狩川等の河川	●	●				
市街地周辺の農地	●				●	
市街地周辺の森林地帯					●	
都市公園その他の施設						●
北光公園等		●				●
砂川駅前広場						●
鉄道沿線樹林地		●				●
街路樹					●	●

【今後の方向性】

市街地内外における景観構成要素は、多様な要素が存在しているものの、単独で存在しているものが多いため、都市景観としてのバランス構成や連続性などの創出が今後の課題となっています。。

アンケート調査の緑に関する問題点等のとりまとめ

- 緑の豊かさについては、「増やす」ことに関しては木よりも花において望まれています。
- 公園については、年齢やライフスタイルなどニーズに合った公園整備が望まれています。
- 公園の遊具については、利用の少ない遊具については撤去して総数を減らすべきと考えられています。
- 緑化推進に関する行政においては、ふれあいの場の充実や、市民との協働による緑づくりを推進することが望ましいと考えられます。
- 街路樹による街並みの美しさに関する満足度が低く、管理強化が求められています。

上位・関連計画は次のとおりです。

1. 砂川市の計画

- (1) 砂川市第7期総合計画
- (2) 砂川市都市計画マスタープラン（素案）
- (3) 砂川市地域防災計画

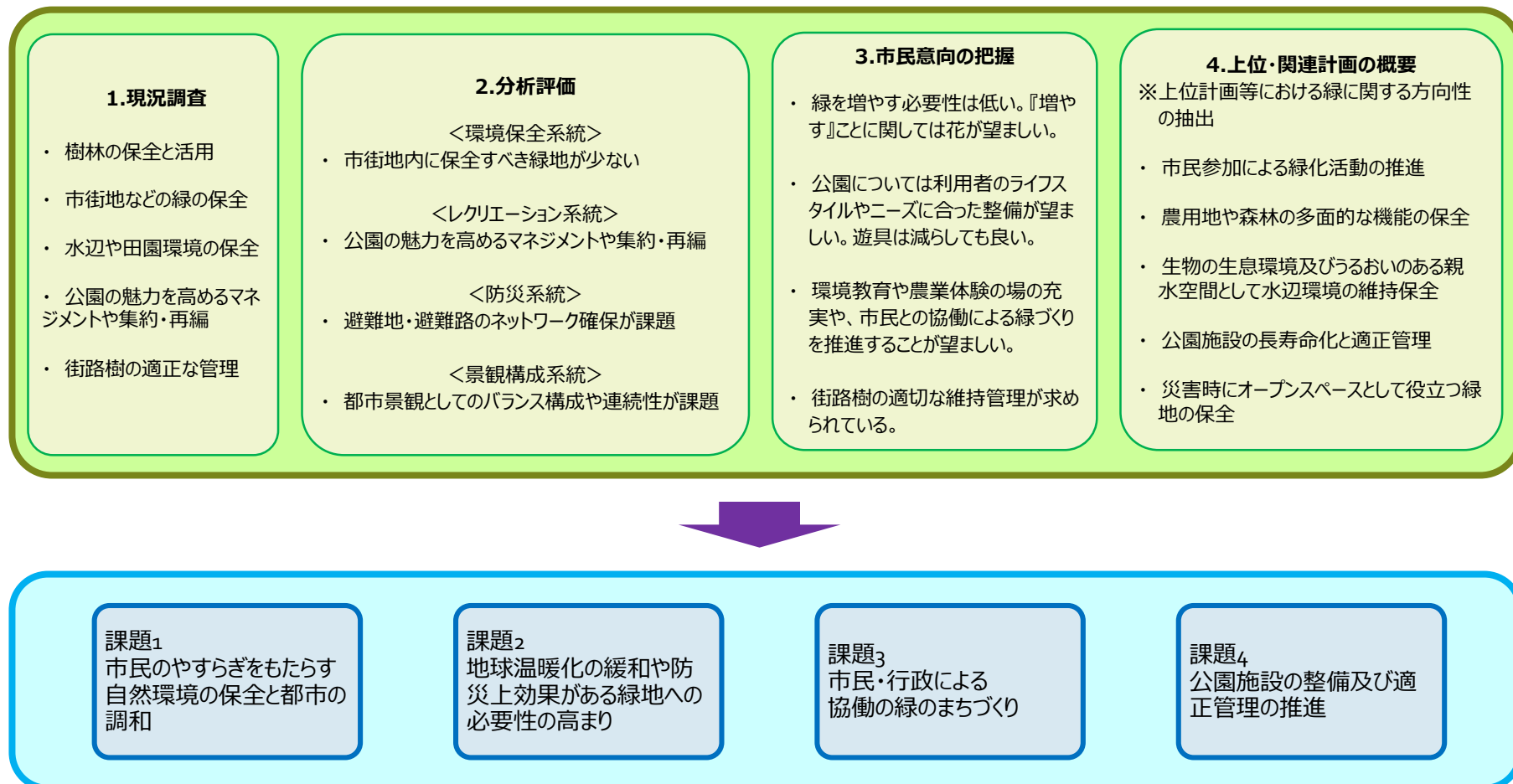
2. 北海道の計画

- (1) 砂川都市計画区域（砂川市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 北海道みどりの基本方針

上位計画等における緑に関する方向性の抽出

- ・市民参加による緑化活動の推進
- ・農用地や森林の多面的な機能の保全
- ・生物の生息環境及びうるおいのある親水空間として水辺環境の維持保全
- ・公園施設の長寿命化と適正管理
- ・災害時にオープンスペースとして役立つ緑地の保全

- 「基礎資料の整理」の結果から、緑に対する課題を整理すると次のとおりとなります。



第3章 緑の基本計画

本 編 : p. 80

1. 緑地の保全及び緑化の目標
2. 緑地の配置方針
3. 緑地の保全及び緑化の推進の
ための施策
4. 官民連携の推進

●基本理念

本 編 : p. 80

◆砂川市第7期総合計画

【めざす都市像】 『自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち』



◆砂川市都市計画マスタープラン

【基本理念】 『安全・安心なコンパクトで活力のある、
市民が主役の持続可能な自然と調和した住みよいまち』



◆緑の基本計画

既存の水と緑や田園風景、公園・緑地の価値を再認識し、それらの機能や魅力を最大限に発揮して安全・安心・快適な緑であふれる地域社会を創造するために、官民連携を推進した緑づくりをめざします。

前回の基本理念： 『共にはぐくみ、水・緑・田園風景を活かした景観づくり』



【基本理念】 『明るい未来につながる、水・緑・田園風景を活かした美しい景観づくり』

基本目標

本 編 : p. 81-82

◆砂川市緑の基本計画 基本理念

『明るい未来につながる、水・緑・田園風景を活かした美しい景観づくり』

基本目標₁

豊かな水と緑、良好な田園など
緑の財産を後世に継承する緑づ
くり

(→基本継続、内容一部修正)

市街地周辺に広がる田園及び石狩川などの河川は、豊かな自然環境を有しているとともに、都市生活を営む上でやすらぎや憩いなどを享受できる非常に重要な環境となっています。

また、緑地や街路樹等と都市との調和・共生を図りつつ、その豊かで貴重な環境を後世に引き継いでいけるよう自然環境の保全を図ります。

基本目標₂

都市の防災・温暖化防止に資する緑の維持・管理

(→基本継続)

市街地における公園・緑地は、都市の中において自然と都市の調和、自然と人間の共生、人と緑あるいは人と人との交流の場、または災害時における一時避難地としての機能を有しています。

また、本市東部に連なる緩やかな丘陵地帯に広がる森林は、水源のかん養、災害防止、木材の生産に加えて、地球温暖化対策となる二酸化炭素吸収源でもあるので、これら緑の適切な維持・管理を進めます。

基本目標₃

官民連携でおこなう都市の緑化と維持・保全

(→基本継続、文言の修正)

基本理念の実現のためには、市民の理解と協力があってより効果的な緑のまちづくりが実践されることから、市民一人ひとりが自然環境の保全や緑化活動への関心を高めるとともに理解を深め、市民・企業・行政が互いに信頼・協力し、緑豊かな快適公園都市の実現に向けたパートナーシップの構築を図ります。

さらに、これらの取り組みを一步進め、民の力・知見を最大限発揮し幅広い関係者の力を結集して、市民だけではなく地元企業や団体も含めた官民連携を推進し、より魅力的なまちづくりに貢献できるよう努めます。

基本目標₄

公園・緑地ストックの持続可能な運営・管理の推進

(→新設)

今後、人口減少、少子高齢化が進み、公園・緑地に投資できる予算と人員がますます限定されると見込まれます。

限られた予算でより良い公園・緑地整備、管理を実現するため、既存の緑のストックに関する長寿命化計画の取り組みや、「選択と集中」による維持管理水準の確保など、適切なストックマネジメントを推進します。また、既存の緑のストックにおけるポテンシャルを最大限発揮し、機能や魅力を向上するためのマネジメント手法の構築に努めます。

2. 緑地の配置方針

2-1. 緑地の配置方針の概要

- (1)環境保全系統の緑地の配置方針
- (2)レクリエーション系統の緑地の配置方針
- (3)防災系統の緑地の配置方針
- (4)景観系統の緑地の配置方針
- (5)総合的な緑地の配置方針

3. 緑地の保全及び緑化推進のための施策

- 3-1.施設緑地の整備方針及び整備目標
- 3-2.地域制緑地の指定方針及び指定目標
- 3-3.都市緑化及び都市景観の目標と推進方針

4. 官民連携の推進

- 4-1.市民参加の推進方針
- 4-2.民間との連携

• 計画のフレーム

- 緑地総量の達成状況に示したとおり、前計画においては、「都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準」のうち「都市公園等の整備面積」、「緑の基本計画で確保する緑地の総量」は目標を達成しました。。
- また「緑地の確保」や、「都市公園等の施設として整備すべき緑地」のうち「都市公園の整備面積」については未達成でしたが、「緑地の確保」は「将来市街地に対する割合」が達成度97.80%、「都市計画区域に対する割合」が達成度97.75%、「都市公園の整備面積」は達成度96.42%であり、目標に近い水準となっています。
- 以上のことから、本計画においては目標面積や目標水準などの**数値目標は定めず、様々な工夫をしながら、面積規模にとらわれない柔軟な整備を進めます。**

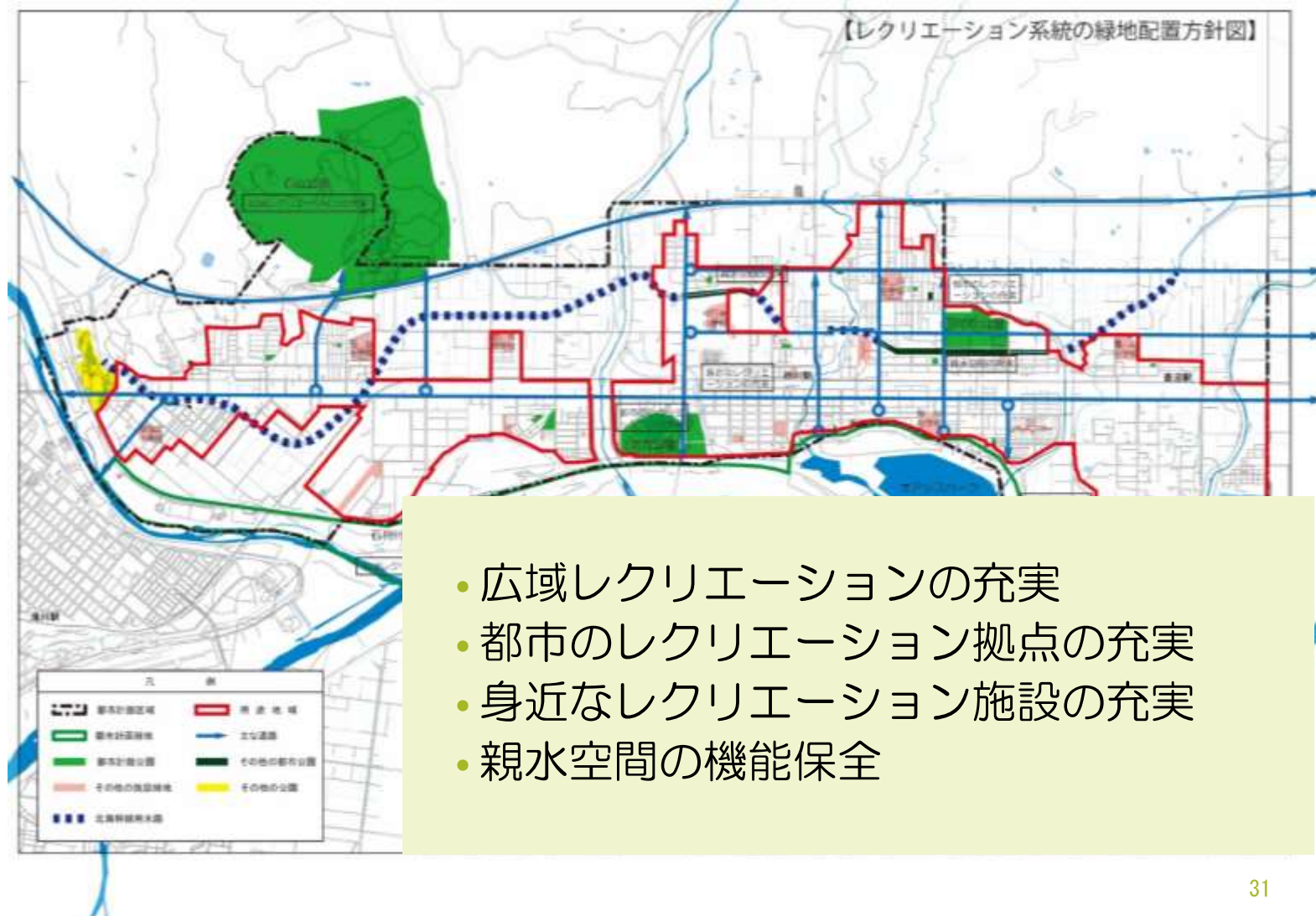
配置方針の4系統

- a. 環境保全系統
- b. レクリエーション系統
- c. 防災系統
- d. 景観構成系統

・環境保全システムの緑地の配置方針



・レクリエーションシステムの緑地の配置方針



・防災システムの緑地の配置方針

本 編 : p. 89-90

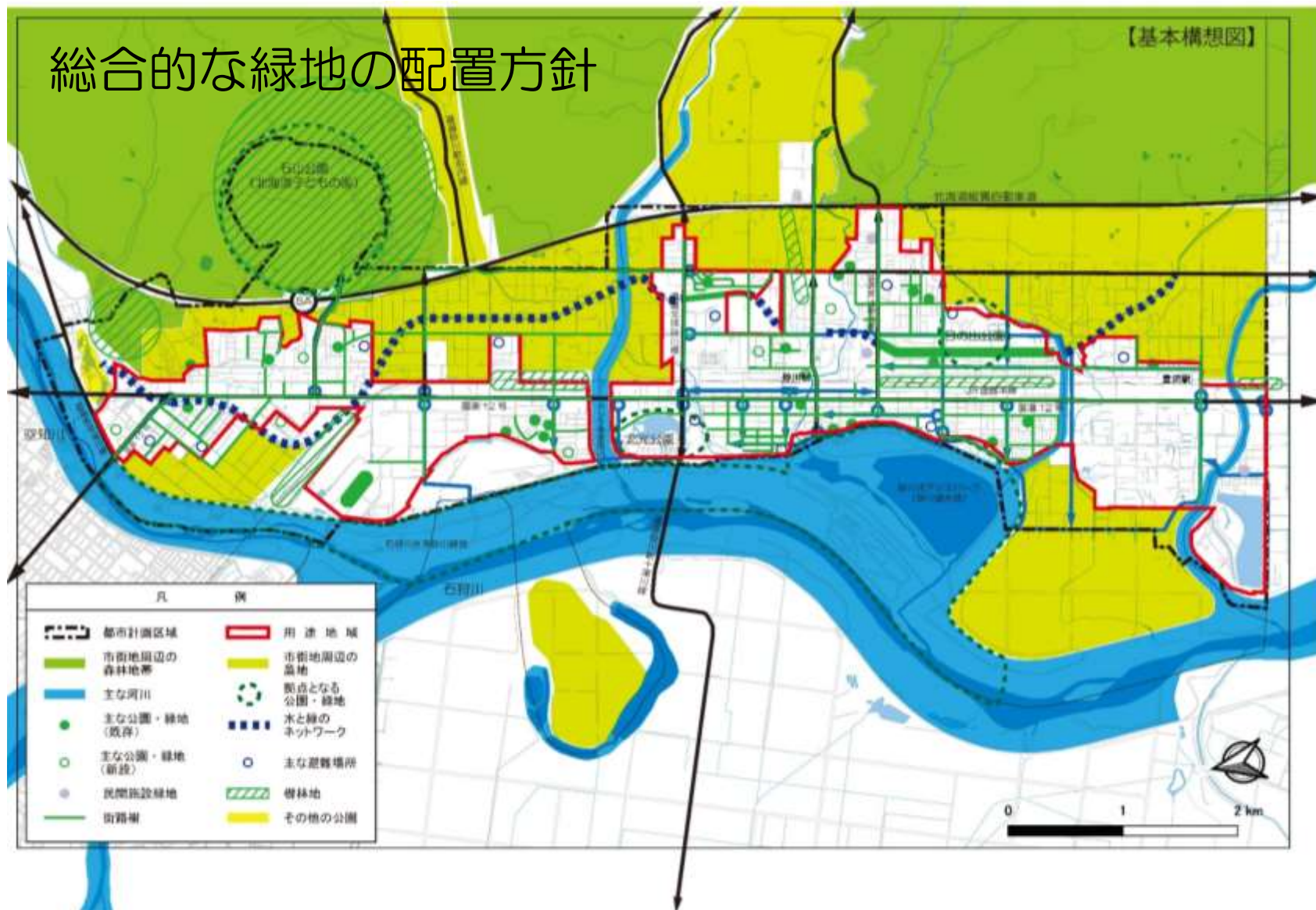


・ 景観構成システムの緑地の配置方針

本 編 : p. 91-92



総合的な緑地の配置方針



•都市公園の整備及び管理の方針

- 都市公園の多機能性を活かし、魅力を向上して市民の利用を促進することをめざします。
 - a. 都市公園ストックの適切なマネジメント
 - b. 都市公園の集約・再編の検討
 - c. 官民連携による公園活性化の促進の検討
 - d. 都市公園種別ごとの方針

第3章 3. 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

• 整備目標

本 編 : p. 99

- 都市公園の魅力向上と市民利用の促進を方針とするため、市民の公園利用状況を目標値として設定することとし、「砂川市第7期総合計画」における公園利用に関する事業指標及び目標値と同一とします。

表 「砂川市第7期総合計画」の基本事業のうち、公園利用に関する事業指標及び目標値

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
公園を利用する市民の割合 (単位：%)	30.8	32.3	33.7	市民アンケートで、公園を「よく利用する」・「どちらかといえば利用する」と回答した市民の割合

• 公共施設緑地（都市公園以外）の整備及び管理の方針

本 編 : p. 99-100

• 都市公園以外で公園・緑地に準じる機能を持つ施設緑地

- **公営住宅団地内の公園は**計画的に再整備を進めており、団地住民のみならず、周辺住民の憩いの場であり、**身近な緑地**となっていることから、**公園・緑地に準じる機能を持つ施設緑地**として配置していくものとします。
- なお、**都市公園の集約・再編の際は、その整備状況を考慮し検討することとします。**

• 公共公益施設における施設緑地

- **市街地内に位置する教育文化施設、保健福祉施設などの公共公益施設における植栽地を公共公益施設緑地として配置するとともに、緑化整備を図っていくものとします。**
- また、樹木に過密や枯損等の問題が見られる場合、成長に合わせて択伐や補植を行うなど適切な維持管理を行っていくものとします。

• 公共施設緑地（都市公園以外）の整備及び管理の方針

本 編 : p. 99-100

• 街路樹

- 本市では、これまで幹線道路網における植樹帯を緑のネットワークの軸となる公共公益施設緑地として配置し、街路樹の植樹を行ってきました。
- 植樹後、これらの街路樹が大きく成長して良好な緑景観を形成する一方、建築限界や民地への枝の越境、見通し障害や道路標識等の視認障害、大量の落ち葉の発生などの問題が発生しています。
- これらのことから、問題の見られる箇所では剪定や間引きなど**街路樹の成長に見合った適切な維持管理を積極的に行い、今後も人口減少に対応した持続可能な規模の街路樹の保全を行います。**

- 民間施設緑地

本 編 : p. 101

- 整備方針に基づいて配置・整備する民間施設緑地の面積については現状の値を目標とします。

• 法による地域制緑地

- 森林法に基づく地域森林計画対象民有林である石山樹林地や空知太樹林地等その他、JR函館本線沿線に位置する樹林地、河川法に基づく石狩川、空知川、ペンケ歌志内川等の河川は、法による地域制緑地として取り扱います。
- 法による地域制緑地の指定目標は、現状維持とします。
- また、良好な緑地の維持のため、それぞれの法に基づく整備、維持管理を推進します。

- 都市緑化及び都市景観の目標
 - 都市緑化の目標：水と緑のネットワークの形成
 - 土地利用に応じた緑化の推進
 - 公共公益施設に応じた緑化の推進
 - 都市景観の目標：砂川らしい街並み景観の形成
 - 自然的景観の保全
 - 市街地内景観の形成

第3章 3. 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

・市民参加の推進

本 編 : p. 105-106
概要版 : p. 43-44

・方針

- ・市民参加における役割分担
- ・市民参加システムの充実
- ・体系的な市民参加活動を支える体制づくり
- ・市民参加意識の啓発
- ・開かれた行政運営の推進

・市民参加による緑化活動推進の目標

表 「砂川市第7期総合計画」の基本事業のうち、市民参加による緑化活動に関する事業指標及び目標値

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
緑化推進団体数 (単位：件)	57	57	57	砂川市花いっぱい運動参加団体（施設）数及び緑あふれる公園都市推進市民会議、緑の募金参加団体の数

• 官民連携の推進

本 編 : p. 107

- 本市では、今までも市民参加による緑づくりを行ってきました。しかし、人口減少、少子高齢化に伴い、市民の体力や気力が減退して緑へのかかわりが希薄になることが懸念されます。
- この厳しい環境への対応のために、民間の力・知見を最大限発揮し、幅広い関係者の力を結集して、地元企業や団体が積極的に関わった官民連携を推進していくことが重要と考えます。
- **官民連携においては、企業花壇やスポンサー花壇、公園緑地における民間出店等に伴う環境整備（P-PFI等）など、美しく魅力的なまちづくりを実現するためのシステムづくりを検討します。**